

【訂正とお詫び】

本書『知れば安心 知れば納得 ー労基の話ー』の解説の一部に文字が抜け落ちていました。下記のとおり、訂正してお詫び申し上げます。

124 頁の一番下の③（下線部を訂正）

（誤）

③健康保険法に定める標準報酬月額の 30 分の 1 に相当する金額（労使

↓

（正）

③健康保険法に定める標準報酬月額の 30 分の 1 に相当する金額（労使協定必要）